

富山県新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援事業について

富山県では、新型コロナウイルスワクチン接種の加速化を図るため、**個別接種に協力いただいた医療機関に対して**、週・日単位の接種回数など一定の要件を満たしていただいた場合、「**支援金**」を交付することとしております。県内のワクチン接種が円滑に進むよう皆様のご協力をお願いいたします。

■「支援金」の概要

1) 対象施設

令和3年5月9日（日）～令和3年12月4日（土）までの期間に、新型コロナウイルスワクチンの個別接種を実施した医療機関（診療所、病院）

2) 対象期間

第1期間：令和3年5月9日（日）～令和3年7月31日（土）

第2期間：令和3年8月1日（日）～令和3年10月2日（土）

第3期間：令和3年10月3日（日）～令和3年12月4日（土）

3) 交付要件・交付額

- ・ **診療所**への支援：下記①のとおり
- ・ **病院**への支援：下記②のとおり

①ワクチンの個別接種を行う「診療所」への支援について

【交付要件・交付額】

- 1) 週100回以上、もしくは週150回以上のワクチン接種を対象期間内に、4週間以上実施する場合（第1～3期間のそれぞれで4週間の算定を行う。）

1週間当たり接種回数	支援金単価
100回～149回	2,000円/回
150回以上	3,000円/回

※週100回以上、もしくは週150回以上接種した週に限り、接種回数に応じて支援。

2) 1日50回以上の接種を行った場合

1日当たり	100,000円（定額）
-------	--------------

※1) の要件を満たさない週に属する日に限り、定額で支援。

② ワクチンの個別接種を行う「病院」への支援について

【交付要件・交付額】

- 1) 通常診療とは別に接種のための特別な人員体制を確保した場合で、かつ、50回以上/日の接種を週1日以上達成する週が、対象期間内に4週間以上ある場合（第1～3期間のそれぞれで4週間の算定を行う。）

職種	支援金単価（1人1時間当たり）
医師	7,550円
看護師等	2,760円

※特別な接種体制の確保に携わった医師・看護師等の人数・時間に応じて支援。（上記要件を達成する週・日の業務に限る。）

- 2) 1日50回以上の接種を行った場合

1日当たり	100,000円（定額）
-------	--------------

※1)の支援に加えて定額で支援。

■ 申請方法等

<申請期限>

- 第1期間：令和3年5月9日（日）～同年7月31日（土）接種分…8月31日（火）締切
第2期間：令和3年8月1日（日）～同年10月2日（土）接種分…10月29日（金）締切
第3期間：令和3年10月3日（日）～同年12月4日（土）接種分…12月28日（火）締切
※それぞれ必着とさせていただきます。

<申請書類>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種の実績報告書（様式2）
 - ・個別接種促進のための支援事業に係る請求書（様式3）
- ※様式2、様式3ともに診療所用と病院用で分かれております。（県HPにも掲載しています。）

<申請方法>

- ・郵送での申請の場合：以下の宛先まで提出願います。
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
富山県庁 ワクチン接種特別チーム（個別接種促進支援担当）あて
- ・電子メールでの申請の場合：下記アドレスまで提出願います。
ml-wakuchin-shienkin@pref.toyama.lg.jp

※メールの件名は「【医療機関名】個別接種促進支援金について【ワクチン接種特別チーム（個別接種促進支援担当）】あて」としてください。

※上記の提出書類一式をPDF形式でメール添付ください。

<問合せ先 富山県新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援事業運営事務局>

☎TEL：076-407-4084（平日9時～17時、令和3年8月2日より）

✉メール：ml-wakuchin-shienkin@pref.toyama.lg.jp